

令和7年度第2回延岡市運賃協議会 審議結果について

- (1) 審議実施方法：書面審議
- (2) 実施期間：令和7年7月28日から令和7年8月1日まで
- (3) 委員：延岡市企画部長（会長）、宮崎運輸支局、延岡市区長連絡協議会、
宮崎第一交通株式会社延岡営業所、扇興タクシー株式会社、
延岡グリーンタクシー株式会社、株式会社宮交タクシー延岡営業所、
宮崎交通(株)、(株)あさひ観光
- (4) 協議事項及び：協議事項1 乗合タクシー安井神戸線の停留所追加に係る運賃
審議結果 →承認 意見等なし
- 協議事項2 北浦町におけるオンデマンド型乗合タクシーの運賃
→承認 意見等なし
- (5) 備考：協議事項1 および2について、運賃協議会会長から交通事業者へ
道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書を発送しました。